

●●●●●産後ケア事業●●●●●

産後のお母さんと赤ちゃんの生活リズムをつくるために、助産院でのお泊りケア(ショートステイ)や日中ケア(デイケア)、もしくはご自宅で、母子のケアや授乳指導・赤ちゃんのお世話などについての相談が受けられます。

利用できる方

能美市民で、産後12か月未満の産婦とお子さん

- *産後の体調不良や育児不安などがある方
- *双子や三つ子を出産された方
- *その他、産後に応じた休養や栄養管理な

- ・里帰りせずに育児をする自信がないなあ
- ・おっぱいを飲んでくれず、疲れてしまったわ など

ケア内容

- * **母体ケア**（母体の健康状態・乳房のチェック）
- * **乳児ケア**（乳児の健康状態、体重・栄養等のチェック）
- * **育児相談、生活指導、授乳指導、もく浴指導** など

利用料・利用時間・実施機関 利用日数：原則 7 日以内

種 別	利用者負担額 ※1※2 (1日あたり)		利用時間※3 (月～金曜日)	実施機関
	課税世帯	非課税世帯		
産後お泊りケア※4 (ショートステイ)	7,500 円	2,500 円	10 時～ 宿泊翌日 15 時	助産院 いのちの森 住所：白山市藤木町 255-2 電話：(076) 274-8715
産後日中ケア (デイケア)	1,500 円	500 円	10 時～15 時	手取川クリニック ※5 住所：川北町杏ツ屋 199 電話：(076) 277-0100
訪問型産後ケア	1,500 円	500 円	市が必要と認めた時間	～市内助産院の助産師が訪問～ くじら助産院 (小杉町) すくすく SUN 羽 (湯谷町)

※1 利用者負担額は、直接、実施機関または助産師にお支払いください。
生活保護世帯の利用者負担額は免除されます。

※2 利用時間に応じた回数の食事を提供します。食事をキャンセルしても利用料金は変わりません。

※3 利用時間内の希望の時間帯で利用できます。

※4 産後お泊りケアの日数の数え方：(例)1泊した場合、2日間利用と数えます。

※5 手取川クリニックをご希望の場合は、同クリニックで出産された方がのみが利用出来ます。





申請方法

- *申請：産後ケア事業利用申請書をご記入の上、健康推進課にご提出ください（妊娠 8 か月以降）。
- *お申込者：本人(母)が来所できない場合は、代理のご家族（夫・実父母・義父母）でも結構です。
どなたも来所できない場合は、健康推進課（連絡先：裏面下部）までご相談ください。
- *利用決定：健康推進課職員が本人の状況を家庭訪問等で確認し、産後ケア事業利用決定通知書を交付します。

持ち物

産後お泊りケア：母子健康手帳、母の着替え、洗面用品、生理用品（必要な方）、
赤ちゃんの着替え、おむつなどケア用品等

産後日中ケア：母子健康手帳、赤ちゃんの着替え、おむつなどケア用品等

ショートステイ・デイケア実施機関 ～備付用品～

- 《乳児用》 ・粉ミルク、哺乳瓶、乳首、おしりふき、ベビーソープ、授乳クッション
- 《お母様用》 ・お茶、湯のみ、ボディソープ、シャンプー、リンス、円座
- 《その他》 ・バスタオル、フェイスタオル



お申込み先・お問い合わせ先

受付時間：月～金(祝・祭日・年末年始を除く) 8:30～17:15

能美市役所 健康推進課	【住 所】：能美市寺井町ぬ 48 番地 能美市健康福祉センター「サンテ」 【電 話】：(0761) 58-2235 【FAX】：(0761) 58-6897
----------------	---

